

施設内の感染対策で重要なことは、感染症の発生を予防すること、感染症が発生した場合に拡大しないように対策をすることです。そこで、日頃から各施設で感染対策について自主的に見直しや改善に取り組めるよう、チェックリストを作成しました。

チェック項目は、実際の事例を基に、具体的な対策の例を掲載しています。施設毎に設備や、実施が難しい場合は、一例として参考にしてください。また、各項目の感染対策のアドバイスもご活用ください。



まずはココだけ！必ずチェックしてほしい感染対策のポイント

※次ページ以降の項目から抜粋しています

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	園内で感染対策マニュアルを整備している	☐ はい ☐ いいえ	いざという時にすぐに対応できるよう、マニュアルは必ず用意しておきましょう。
2	園内で感染対策の責任者を決めている	☐ はい ☐ いいえ	責任者は、感染症発生時の対応、情報の集約、指示などを行います。
3	感染症が発生した時、マニュアルに基づき連絡・指示体制をとれる仕組みがある	☐ はい ☐ いいえ	平日・夜間・休日のそれぞれの体制について決めておきましょう。
4	すべての園児の体調確認を毎日実施している	☐ はい ☐ いいえ	保護者からの連絡を含め、日頃から園児の健康状態や体調変化の有無などを把握しましょう。
5	園児と触れ合う場面や食事の配膳、オムツ交換等の前後に、手洗い又は消毒を実施している	☐ はい ☐ いいえ	・目に見える汚れがない場合でも、食事や園児に触れる保育の前後には必ず手の消毒又は手洗いを行いましょう。 ・手の汚れがある時や下痢・おう吐の処理後には、流水と石けんによる手洗いを行いましょう。
6	手指消毒剤は、1回あたり十分な量(手のひら全体に広がる量)を使用し、よく乾くまで擦り込んでいる	☐ はい ☐ いいえ	手指消毒剤のポンプは最後まで押して使用します。手が瞬時に乾く時は、量の不足が考えられるためワンプッシュ追加しましょう。
7	おう吐物や排泄物を処理する時は、必要な防護具(マスク、使い捨て手袋、ビニールエプロンなど)を使用している	☐ はい ☐ いいえ	・必要な時にすぐに対応できるよう、おう吐や下痢の処理用のセット(防護具、消毒剤、ペーパータオル、床や壁を拭くための布、ビニール袋等)をひとまとめにして揃えておきましょう。 ・使用後の防護具は汚染していると考え、ビニール袋で密閉してから廃棄してください。
8	おう吐物などで床が汚染している場合は、おう吐物などを静かに取り除き、次亜塩素酸ナトリウムを0.1%に希釈して拭き取り消毒している	☐ はい ☐ いいえ	0.1%の希釈方法には、ペットボトルに水500mlとペットボトルキャップ2杯分のハイターを入れる方法などがあります。
9	園児の歯ブラシやコップは個人毎に管理している(ブラシ部分を接触させていない)	☐ はい ☐ いいえ	まとめて管理することは感染拡大の要因になりますので避けましょう。水ですすぐ時も個別に行いましょう。
10	保育室やオムツ交換場所の吸気口、排気口は定期清掃を行い、ほこりが溜まっていない	☐ はい ☐ いいえ	吸気口、排気口のほこりは、換気不良の原因になるため、定期的に清掃しましょう。

目次

1 マニュアルの整備・責任者の明確化・健康管理	Page	実施日
(1) 感染対策マニュアルの整備	3	月 日
(2) 感染対策の責任者・連絡体制の明確化	3	月 日
(3) 園児・職員の健康観察、有症状時の対応	3	月 日
2 基本的な感染対策	Page	実施日
(1) 手指衛生	4	月 日
(2) 手指衛生物品・防護具等の管理	4	月 日
(3) 防護具の使い方	5	月 日
(4) おう吐や下痢があった時の対応	5	月 日
3 環境整備	Page	実施日
(1) 清掃	6	月 日
(2) 環境消毒(園内の設備や物品の消毒)	6	月 日
(3) 物資の確保と管理	6	月 日
(4) 空調・換気・加湿器	7	月 日
4 交差感染防止対策	Page	実施日
(1) オムツ交換	7	月 日
(2) 共有の手洗い場環境・歯ブラシ等の管理	8	月 日
(3) 衣服や寝具が汚染したとき	8	月 日
参考情報		
(1) 旭川市ホームページ	8	
(2) その他参考情報	8	

チェックリストQ&A

Q 1	チェック項目が多すぎて、全部やるには時間が足りません。
-----	-----------------------------

1ページ目に、ぜひ確認していただきたいチェック項目をピックアップしていますので、まずはそこから始めてみましょう。2ページからは、日にちを分けて実施することもできます。

Q 2	自分の施設ではできない事が書いてありますが、どうしたらいいですか。
-----	-----------------------------------

無理に取り入れる必要はありません。掲載内容は、実際に対応した事例を基に、具体的な対策例を示しています。それぞれの施設の実情に合わせて参考にいただければと思います。

Q 3	分からないことや詳しく知りたいことがある場合、質問や相談はできますか。
-----	-------------------------------------

旭川市保健所では、電話による相談を随時受け付けています。どうぞご利用ください。

保健予防課感染症対策係 Tel 25－9848（平日8:45～17:15）

1 マニュアルの整備・責任者の明確化・健康管理

(1) 感染対策マニュアルの整備

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	園内で感染対策マニュアルを整備している	☐ はい ☐ いいえ	いざという時にすぐに対応できるよう、マニュアルは必ず用意しておきましょう。
2	マニュアルは、標準予防策、経路別予防策について記載している	☐ はい ☐ いいえ	・標準予防策:感染症の有無に関わらず、すべての人に対して行う予防策です。 ・経路別予防策:空気感染、飛沫感染、接触感染の3種類について、標準予防策に加えて行う対策です。
3	マニュアルには感染症ごとの対策方法を記載している	☐ はい ☐ いいえ	特にインフルエンザ、ノロウイルス感染症、新型コロナウイルス感染症については、マニュアルに対策方法を載せておきましょう。
4	感染症が発生した時の連絡体制について記載している	☐ はい ☐ いいえ	開園中だけではなく夜間・休日の体制についても決めておきましょう。
5	マニュアルを置いてある場所を、すべての職員が知っている	☐ はい ☐ いいえ	職員が活用しやすい場所に置きましょう。

(2) 感染対策の責任者・連絡体制の明確化

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	園内で感染対策の責任者を決めている	☐ はい ☐ いいえ	責任者は、感染症発生時の対応、情報の集約、指示などを行います。
2	すべての職員に感染対策についての教育を行っている	☐ はい ☐ いいえ	採用時と年に1回以上、研修や個別指導などを定期的に実施するようにしましょう。
3	感染症が発生した時、連絡・指示体制をとれる仕組みがある	☐ はい ☐ いいえ	平日・夜間・休日のそれぞれの体制について決めておきましょう。
4	園内で感染症が発生した時は、市の主管課、保健所に発生状況を連絡している	☐ はい ☐ いいえ	施設内で10人以上又は全利用者の半数以上が同じ症状の場合は、市保健所(保健予防課感染症対策係 ☎25－9848)に報告をお願いしています。

(3) 園児・職員の健康観察、有症状時の対応

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	すべての園児の体調確認を毎日実施している	☐ はい ☐ いいえ	保護者からの連絡を含め、日頃から園児の健康状態や体調変化の有無などを把握しましょう。
2	勤務前に職員の体調不良が分かった場合、連絡体制が決まっており、状況を把握することでできる	☐ はい ☐ いいえ	いつ、どのように、誰に報告するかを決めて、職員全員が分かるようにしておきましょう。
3	職員が感染症に罹患し勤務を休むことになった場合に備えて、勤務者が減った場合の対策を決めている	☐ はい ☐ いいえ	優先する業務や応援体制を日頃から検討しておきましょう。
4	保育中に園児に症状が出た場合、保護者が迎えに来るまでは別室に移動し休ませている	☐ はい ☐ いいえ	保育中に急に症状が出てきた場合は、医務室等の別室に移動させ保育し、感染症の症状がはっきりしている場合は登園を控えてもらうようにしましょう。
5	症状のある園児や職員がいた場合は、他に園内に有症状者がいないか確認し、一定期間は新たな発生がないか確認している	☐ はい ☐ いいえ	周囲への感染拡大の防止のため、感染症に係った園児が登園を再開する時は、集団生活に適應できる状態まで病状が回復していることを確認することが大切です。

2 基本的な感染対策

(1) 手指衛生（流水と石けんによる手洗い、手指消毒剤による手の消毒）

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	すべての職員が、正しい方法で手洗いができる	☐ はい ☐ いいえ	・職員の入職時などに手洗いの手順やタイミングを教育しましょう。 ・手洗いの手順を手洗い場に貼っておくなど、どの職員も分かるようにしておきましょう。
2	石けんと流水での手洗いと、擦り込み式消毒剤（アルコールなど）での手の消毒など、状況に応じて使い分けができています	☐ はい ☐ いいえ	・ノロウイルスにはアルコールが効きにくいいため、下痢や嘔吐の処理後は流水と石けんで手を洗いましょう。 ・目に見える汚れがある時も流水と石けんで手を洗います。
3	液体石けんを使用し、固形石けんの共用はしていない	☐ はい ☐ いいえ	固形石けんは、共有することで不潔になりやすいため、液体石けんの使用をおすすめします。
4	勤務開始時と勤務終了時に必ず手洗いを行っている	☐ はい ☐ いいえ	菌やウイルスを持ち込まない、持ち帰らないために必ず行いましょう。
5	園児と触れ合う場面、食事の配膳や調乳前、オムツ交換等の前後に、手洗い又は消毒を実施している	☐ はい ☐ いいえ	・目に見える汚れがない場合でも、食事や園児に触れる保育の前後には必ず手の消毒又は手洗いを行いましょう。 ・手の汚れがある時や下痢・おう吐の処理後には、流水と石けんによる手洗いを行いましょう。
6	手指消毒剤は、1回あたり十分な量（手のひら全体に広がる量）を使用し、よく乾くまで擦り込んでいる	☐ はい ☐ いいえ	・手指消毒剤のポンプは最後まで押して使用します。 ・手が瞬時に乾く時は、量の不足が考えられるためワンプッシュ追加しましょう。
7	手洗い後は、ペーパータオルを使用し、手拭きタオルの共用はしていない	☐ はい ☐ いいえ	感染拡大を防止するため、ペーパータオルを使用しましょう。

(2) 手指衛生物品・防護具等の管理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	防護具（使い捨て手袋、ガウン、マスク等）は、すぐに使用できる場所に配置している	☐ はい ☐ いいえ	・職員が使いやすく汚染しない場所に配置しましょう。
2	擦り込み式消毒剤（アルコールなど）は、職員や保護者が使いやすく適切な場所に配置している	☐ はい ☐ いいえ	・トイレの中や水はねするような場所（手洗い場や洗面台など）に置くのは避けましょう。
3	液体石けんや消毒剤の補充は、そのまま継ぎ足しをせず、洗浄・乾燥後の空ボトルに補充している	☐ はい ☐ いいえ	継ぎ足しにより、ボトル内に菌が繁殖しやすくなります。
4	手洗い場所には、ペーパータオルを配置し、ホルダーを使用して直置きしないようにしている	☐ はい ☐ いいえ	・ペーパータオルは水はねしない場所に配置しましょう。 ・直に置くと手洗いの水で汚染してしまうため、ホルダーを使用しましょう。
5	使用済みのペーパータオルや防護具を捨てるゴミ箱は、手を触れずにフタが開くタイプ（足踏み式など）を使用している	☐ はい ☐ いいえ	・ゴミ箱はフタがあるものを使用するのが望ましいです。 ・手洗い後の手でゴミ箱のフタに触れると手が汚染します。
6	勤務中に布エプロンを着用する場合は、毎日新しいものに交換し、着用したまま出退勤しない	☐ はい ☐ いいえ	菌やウイルスを持ち込まない、持ち帰らないために園内でのみ着用するようにしましょう。

(3) 防護具の使い方

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	マスクを着用する場合は、隙間なく正しく着用している	☐ はい ☐ いいえ	マスクは鼻や口が出ないように着用しましょう。
2	すべての職員が防護具(使い捨てエプロン、手袋、マスク等)の正しい着脱の方法を訓練している	☐ はい ☐ いいえ	防護具の着脱訓練を定期的に行い、正しく使うことができるようにしましょう。
3	使い捨て手袋を着用したまま、自分の頭髮や顔、環境(スイッチやドアノブなど)に触れていない	☐ はい ☐ いいえ	・着用したばかりの手袋で自分の体や環境に触れると、手袋が汚染してしまいます。 ・汚染した手袋で同様のことをすると、触れた部分が汚染し、感染拡大につながります。
4	使用後のマスク、フェイスシールド、エプロンの前面は汚染しているとみなし、表面に触らないように外している	☐ はい ☐ いいえ	使用後の防護具の前面は汚染していると考え、素手で触れないようにしましょう。
5	防護具を外した後は、流水と液体石けんによる手洗いをするか、手指消毒剤で手の消毒をしている	☐ はい ☐ いいえ	ノロウイルスはアルコールが効きにくいため、おう吐や排泄物の処理後は、流水と石けんで手洗いをしましょう。

(4) おう吐や下痢があった時の対応

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	おう吐や排泄物の処理手順は統一し、必要な物品を整理している	☐ はい ☐ いいえ	・必要な時にすぐに対応できるよう、おう吐や下痢の処理用のセット(防護具、消毒剤、ペーパータオル、床や壁を拭くための布、ビニール袋等)をひとまとめにして揃えておきましょう。 ・使用後の防護具は、目に見える汚れがなくてもビニール袋で密閉してから廃棄してください。
2	おう吐物や排泄物を処理する時は、必要な防護具(マスク、使い捨て手袋、ビニールエプロンなど)を使用している	☐ はい ☐ いいえ	
3	おう吐物などで床が汚染している場合は、おう吐物などを静かに取り除き、次亜塩素酸ナトリウムを0.1%に希釈して拭き取り消毒している	☐ はい ☐ いいえ	0.1%の希釈方法には、ペットボトルに水500mlとペットボトルキャップ2杯分のハイターを入れる方法などがあります。
4	おう吐物や排泄物の処理をする時は、換気をしながら行っている	☐ はい ☐ いいえ	ノロウイルスは、乾燥すると空気中に漂い、これが体内に入ると感染することがあるため、換気をしながら速やかに処理しましょう。
5	下痢やおう吐物処理後は、流水と液体石けんによる手洗いを行っている	☐ はい ☐ いいえ	・下痢やおう吐物には、アルコールが効きにくいウイルス(ノロウイルスなど)が含まれていることがあるため、流水と液体石けんによる手洗いをしましょう。 ・ノロウイルス感染症の場合、発症から2週間程度はウイルスが便中に排泄されるため、注意が必要です。



ノロウイルスの消毒や手洗いの方法は、旭川市のホームページに詳しく掲載しています。

『ノロウイルスの消毒方法』

「ノロウイルスの消毒 旭川」で検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/koureisya/sidoujyogenyobou/p004130.html>

3 環境整備

(1) 清掃

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	園内には、ほこりや目に見える汚れがないよう清掃している	☐ はい ☐ いいえ	・ほこりは、カビや細菌の温床になるため取り除きましょう。 ・雑巾やモップは、毎回洗淨し乾燥させて保管しましょう。
2	掃除機やホウキの使用時は、換気をしながら行い、ほこりを空気中に舞い上がらせないようにしている	☐ はい ☐ いいえ	・掃除の時だけではなく、日頃から定期的な換気はエアロゾル感染、飛沫感染を防ぐために必要です。 ・また、空気中のウイルスや細菌などを除去するHEPAフィルターがついている掃除機もあります。
3	ドアノブ、テーブルなど頻繁に触れる場所は、1日1回以上拭き掃除をしている	☐ はい ☐ いいえ	頻繁に触れる場所は接触感染の機会となり得るため、定期的な拭き掃除が必要です。取扱説明書に沿って洗淨剤や消毒剤を選択しましょう。
4	園内でおう吐や下痢症状が発生した場合は、次亜塩素酸ナトリウムを使用して消毒している	☐ はい ☐ いいえ	空間への薬剤の噴霧は、人が吸いこむ場合があるため推奨しません。
5	園内で感染症が集団発生している時の清掃は、廃棄できる布やペーパーを使用して行っている	☐ はい ☐ いいえ	感染性胃腸炎、手足口病、流行性結膜炎などが発生している時は注意するとよいでしょう。

(2) 環境消毒(園内の設備や物品の消毒)

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	消毒部分に目に見える汚れや水がついている場合は、消毒前に除去している	☐ はい ☐ いいえ	目に見える汚れや水がある場合は、そのまま消毒しても消毒効果が十分得られないため、汚れや水は除去してから消毒しましょう。
2	おもちゃの消毒は、1日1回以上、洗淨・乾燥させるか消毒している	☐ はい ☐ いいえ	消毒は、使い捨ての物品を使用しましょう。
3	次亜塩素酸ナトリウムは、作成後、時間とともに薬液の効果が減少していくため、希釈濃度、作成方法や保管方法について、全職員が分かるようになっている ※「次亜塩素酸水」とは別のものです	☐ はい ☐ いいえ	・希釈した薬液は、長期保存により効果が下がることもあるため、原則として作り置きせずに毎回作成すること、保管容器は遮光(中身が見えないタイプ)のものがよいでしょう。 ・次亜塩素酸ナトリウムには、金属腐食性や漂白作用があるため、材質によって拭き上げ後に水拭きが必要です。 ・モニターやタッチパネル、医療機器は、取扱説明書を確認し消毒しましょう。

(3) 物資の確保と管理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	感染対策物品は、不足することがないように在庫を確保し、備蓄状況を管理している	☐ はい ☐ いいえ	在庫点検は、担当者を決めて定期的に行いましょう。
2	在庫は汚染区域を避けて清潔な場所に保管し、有効期限を確認している	☐ はい ☐ いいえ	在庫の保管場所は、水回りなど湿気の多い場所は避けましょう。

(4) 空調・換気・加湿器

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	保育室やオムツ交換場所の吸気口、排気口は定期清掃を行い、ほこりが溜まっていない	☐ はい ☐ いいえ	吸気口、排気口のほこりは、換気不良の原因になるため、定期的に清掃しましょう。
2	空気清浄機を使用する場合は、取扱説明書に基づきフィルター交換を行っている	☐ はい ☐ いいえ	長期使用などでフィルターが目づまりすると、効果的に機能できないため、定期的な交換が必要です。
3	扇風機を使用する場合は、床のほこりが舞い上がらないよう配置している	☐ はい ☐ いいえ	扇風機を床に向けて風を当てることで、床のほこりなどを舞い上げるため、設置場所に注意しましょう。
4	園内は定期的に換気している	☐ はい ☐ いいえ	空気中に浮遊するほこりやウイルスなどを外に出すために、定期的な換気が必要です。
5	加湿器は、1日1回は水を交換し清掃している	☐ はい ☐ いいえ	取扱説明書に沿って衛生的に管理しましょう。加湿器の清掃や水の交換をせずに使用した場合、感染症(レジオネラ症など)の発生の要因にもつながります。

4 交差感染防止対策

(1) オムツ交換

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	オムツ交換は、人と交差しない場所で行い、使用後(汚染)のオムツは別の場所に置いている	☐ はい ☐ いいえ	未使用のオムツが汚染されないように管理しましょう。
2	オムツ交換の時は、使い捨てエプロン、使い捨て手袋を使用している	☐ はい ☐ いいえ	使用後の防護具は、ビニール袋に密閉してから廃棄しましょう。
3	使い捨て手袋は、1回のみでの使用で、オムツ交換後は必ず石けんと流水による手洗いをを行っている	☐ はい ☐ いいえ	・手袋を交換せずに使い回すことは、感染の拡大につながるため交換しましょう。 ・手袋を外す時に手が汚染される場合があるため、外した後は必ず手洗い又は手指消毒を行いましょう。
4	必要な物品は、あらかじめ準備し、オムツ交換の途中で汚染した手袋のまま清潔な物品(お尻拭き用シートのケースなど)に触れていない	☐ はい ☐ いいえ	オムツ交換時は、汚染された手袋のままで清潔なものに触れることがないように、必要な物は事前に準備するなどの工夫をしたり、手順を決めて行いましょう。
5	オムツ交換台は、1回の交換毎に使い捨てのオムツ交換シート等を使用するなど、周囲への汚染がないようにしている	☐ はい ☐ いいえ	特に下痢の時のオムツ交換の時は注意が必要です。
6	使用後のオムツ(汚染)は、そのまま置かずにすぐにビニール袋に密閉し、蓋付きの容器に廃棄している	☐ はい ☐ いいえ	使用後のオムツは、交換後速やかに手順通りに廃棄して、環境周囲を汚染させないようにしましょう。

(2) 共有の手洗い場環境・歯ブラシ等の管理

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	園児の歯ブラシやコップは個人毎に管理している(ブラシ部分を接触させていない)	☐ はい ☐ いいえ	まとめて管理することは感染拡大の要因になりますので避けましょう。水ですすぐ時も個別に行いましょう。
2	共用の手洗い場周囲に、スポンジや園児のコップなどを置いていない	☐ はい ☐ いいえ	水回り環境は、菌やウイルスの温床となりやすいため、水跳ねする場所に物品を置くことは避けましょう。

(3) 衣服や寝具が汚染したとき

No.	チェック項目	チェック欄	アドバイス・対策のポイント
1	寝具や衣服がおう吐物や排泄物で汚染した場合は、ビニール袋で密閉してから持ち運ぶ	☐ はい ☐ いいえ	汚染寝具は、すぐにビニール袋に入れる、もしくは蓋付きの容器に入れるなど、保育環境を汚染させないようにしましょう。
2	汚染した寝具や衣服から汚物を取り除く時は、汚物を飛び散らせないように留意している	☐ はい ☐ いいえ	

参考情報

(1) 旭川市ホームページ

感染症や感染対策に関する情報は、旭川市ホームページでもお知らせしています。

No.	知りたいこと	旭川市ホームページ	
1	感染症全般について	感染症	
2	施設内の感染対策について	感染症集団発生の予防	
3	ノロウイルスの消毒方法について	ノロウイルスの消毒方法	
4	園内で感染症の集団発生が疑われるとき	施設等で感染症が発生したとき	
5	現在流行している感染症について	感染症に関する警報・注意報など	

(2) その他の参考情報

1	「保育所における感染症対策ガイドライン」について【令和5年10月18日更新】	こども家庭庁	
2	ノロウイルスに関するQ&A	厚生労働省	